

みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン

～グローバルゲートウェイの再構築に向けて～

平成24年7月

宮城県

目 次

はじめに 1 頁

1. 策定の趣旨
2. プランの位置づけ
3. プランの目的
4. プランの対象地域
5. プランの期間
6. プランの主体
7. プランの目標

第1 現状と課題 3 頁

1. 現状
2. 課題

第2 基本理念と施策の展開 5 頁

1. 基本理念
2. 政策
3. 施策と取組
 - (1) 施策展開の基本的考え方
 - (2) 施策と取組の方向性
4. プロジェクト
 - (1) 仙台空港活性化プロジェクト
 - (2) 海外誘客促進プロジェクト
 - (3) 周辺地域活性化プロジェクト
 - (4) 国際物流拠点化プロジェクト

第3 プラン推進のために 16 頁

1. 各種計画との連携
2. 進行管理と推進
3. 事業費

資料 17 頁

- 【参考データ】
- 【施策の展開に関する現状分析（SWOT分析）】
- 【成果目標指標】
- 【用語解説】

はじめに

1. 策定の趣旨

宮城県では、自動車関連産業、高度電子機械産業及び食品関連産業等の集積を図るとともに、「国際ブランドMIYAGI」の確立や「観光王国みやぎ」の実現を目指し、様々な取組を実施してきました。

しかし、平成23年3月11日に本県を襲った東北地方太平洋沖地震とその後続いた大津波により、極めて甚大な被害が生じ、多くの人命と貴重な財産が奪われました。

被災による製造ラインの停止と物流機能の低下によるサプライチェーンの分断、観光地の被災や風評被害の影響による外国人観光客の大幅な減少、沿岸部を中心とした多くの失業者等の発生など県経済に大きな影響を与えました。

また、東北の発展を支えるゲートウェイとして主要な交通拠点・物流拠点である仙台空港及び仙台塩釜港（仙台港区）（以下「仙台港」という。）も大きく被災しました。

平成23年10月に策定した「宮城県震災復興計画」では、被災地の「復旧」にとどまらず、これからの県民生活のあり方を見据えて、県の農林水産業や産業・商工業のあり方や公共施設・防災施設の整備・配置などを抜本的に「再構築」することにより、最適な基盤づくりを図ることとしているほか、復興事業の実施に当たっては、公共サービスの民間開放（PPP）の活用等による民間活力の導入を検討することとしています。

震災からの復興に当たり、民の力を最大限に活かし、仙台空港と仙台港及びその周辺地域を、国内外から、ヒト、モノ、資金をひきつけるグローバルゲートウェイとして再構築していくことが、復興のシンボルとして本県の復興の息吹の発信につながっていくことから、官民が連携して共通の目的意識を持って推進していくプランを策定するものです。

2. プランの位置づけ

本プランは、みやぎ国際戦略プラン（第2期）の個別計画であるとともに、国際ビジネス及び国際観光分野における「宮城県震災復興計画」の個別計画であり、また、県が関係者の計画や提言なども踏まえて策定した、官民が連携して共通の目的意識をもって推進していく計画です。

3. プランの目的

本プランは、震災により不幸にして世界的認知度が高まった宮城の地において、東北のゲートウェイとして、高いポテンシャルを有する仙台空港、仙台港及びその周辺地域のにぎわいの創出による本格的な復興とさらなる発展を図ることを目的とします。

4. プランの対象地域

本プランの対象地域は、次のエリアとします。

- ・仙台空港周辺エリア（名取市、岩沼市）
- ・仙台港周辺エリア（仙台市、多賀城市）
- ・上記2つを結ぶエリア

5. プランの期間

本プランの期間は、スピード感を重視し、平成24年度から平成26年度までの3年間とします。

6. プランの主体

本プランは、国・県・市町村、企業、団体など、多様な活動主体が互いに手を携えて取り組んでいく必要があります。このプランにおいては、民間をはじめ様々な主体による事業や取組が幅広く進められていくことによってシナジー効果（事業相互の効果）が相乗的に高まっていくこととなります。

7. プランの目標

仙台空港等の民間運営委託の実現と、宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画（以下この章で「実施計画」という。）に掲げている項目等が次の数値になることを目標とします。

なお、目標値については、実施計画の目標の設定年度が平成25年度となっていることから、実施計画に掲げている項目については、平成25年度の実施計画の目標値以上とし、仙台空港貨物取扱量をはじめとしたそれ以外の項目は、現状等を踏まえ個別に設定しております。

- ・仙台空港乗降客数： 300万人以上
- ・仙台空港国際線利用者数： 30万人以上
- ・仙台空港貨物取扱量： 1万4千トン以上
- ・仙台港取扱貨物量（コンテナ貨物除き）： 3千万トン以上
- ・外国人観光客宿泊者数： 11万人以上
- ・民間投資促進特区等を活用して進出した企業数： 1社以上
- ・D F S（免税土産物店）立地数： 1社



第1 現状と課題

1. 現状

(1) 改革を求められる仙台空港

東北の発展を支える重要な交通拠点である仙台空港の乗降客数は、世界的な経済不況等の影響により平成20年度以降、大きく減少し、平成23年3月11日に本県を襲った東北地方太平洋沖地震とその後に続いた大津波により滑走路が一時使用不能となった平成23年度は、さらに大きく減少し、約185万人となっています（※P18【参考データ1.参照】）。

折しも、国においては、航空系事業と非航空系事業の一体化及び民間の知恵と資金の導入による地域の特性を活かした戦略的な空港運営が、利用者数の増大、地域経済の活性化等につながる内容の検討報告が昨年の7月にとりまとめられ、現在、関連法案が国会に提出されています。

また、今回の震災を契機に、災害時における人員・物資の輸送の拠点として空港の重要性が再認識されています。

(2) 減少する外国人観光客

宮城県における外国人観光客宿泊者数は、ビジット・ジャパン事業の効果等により、平成20年までは大きく増加していましたが、平成21年は、世界的な経済不況、新型インフルエンザの流行等により約11万人にまで減少し（※P18【参考データ2.参照】）、観光地にも大きな被害をもたらした東日本大震災の発生以降は、原発事故の風評被害からさらに大きな影響を受けております。

一方、中国人個人観光ビザ発給要件の緩和や被災3県を訪問する中国人観光客に対する数次ビザの発給などにより、本県を訪れる外国人観光客の増加が今後期待されるほか、世界経済をリードする北米と中国をはじめとするアジアとの間で今後増加が予想されるビジネスジャンプの往来では、その中継地点として仙台空港は適切な位置にあります。

(3) 甚大な被害を受けた周辺地域

仙台空港のヒトの流れを下支えする周辺地域では、今回の地震と津波により、多くの尊い命が奪われるとともに、工場・設備・商店などが甚大な被害を受け、地域経済に大きな影響を与えました。

また、企業の廃業や事業活動の休止・縮小により多くの失業者も発生しています。

現在、地元自治体では復興計画を策定し、復旧・復興に向けた作業を懸命に進めていますが、その歩みは緒に就いたばかりであり、未だかつてのにぎわいを取り戻してはいません。

(4) 県外へ流出する物流

仙台空港貨物取扱量（※P18【参考データ3.参照】）は、平成12年度を境に、年々減少しています。国土交通省の国際航空貨物動態調査によれば、宮城県から出荷される輸出航空貨物は成田に集約される傾向があり（※P19【参考データ4.参照】）、その動きは震災以降さらに加速したとされています。

震災により被災した仙台港においては、これまで取り扱われてきた国際貨物等が、一時、京浜港や日本海側港湾での代替輸送となりましたが、現在は、港湾機能が回復し、取扱貨物量は完全には回復しておりません（※P19【参考データ5.参照】）が、震災前の水準に戻りつつあります。

また、今回の震災を契機に災害時における港湾機能の重要性が再認識されています。

一方、人口減少、少子高齢化が進み、内需の拡大が難しい中で、成長著しいアジア等の消費市場と購買力を持つ富裕層の拡大は、販路開拓・拡大の好機です。

2. 課題

(1) ヒトの流れの回復

まずは、前述の現状を踏まえ、東北の発展を支えるゲートウェイとして、高いポテンシャルを有する仙台空港のヒトの流れを回復させた上で、さらなるにぎわいを創出させる必要があります。

併せて、今回の震災により仙台空港も被災し、空港機能が一時的に損なわれ、人員や物資の輸送に支障を来したことから、大規模災害時でも人員・物資の輸送の拠点として空港機能を維持できるようにしていく必要があります。

(2) 外国人観光客の誘客強化

日本を訪れる外国人観光客は、まだまだ増加していくものと考えられる（※P19【参考データ 6.7.参照】）ことから、外国人観光客の求めるニーズに的確に応え、その誘客強化を図っていく必要があります。

特に本県においては、中国人個人観光ビザ発給要件の緩和や被災3県を訪問する中国人観光客に対する数次ビザの発給などの好機を生かして、国籍別外国人延べ宿泊者数では第5位にとどまっている中国人（※P19【参考データ 8.参照】）や、購買意欲の高い外国の富裕層や経済影響力と情報発信力の高いVIPを対象に誘客を図っていく必要があります。

そのためには、正確な情報提供により原発事故等を起因とする風評被害の払拭に力を注いでいく必要があります。

(3) 周辺地域の観光資源・産業の再生

前述の現状を受け、地元自治体の復興計画を踏まえながら、新たな観光資源の創出などにより、かつてのにぎわいを取り戻し、さらなる発展を図る必要があります。

このためには、東北のゲートウェイである仙台空港と国際海上コンテナ拠点の仙台港が近接している地域特性を生かしながら、空港等周辺地域における産業の再生を加速化し、より安定した雇用の場を創出する必要があります。

(4) 県内物流体制の抜本的再構築

前述の現状を踏まえ、仙台空港の貨物取扱量を回復させていくため、荷主等のニーズに的確に応えられるよう、国際航空貨物の受入体制等を抜本的に再構築する必要があります。

また、仙台港の取扱貨物量の早期回復とさらなる集荷促進、首都圏災害時におけるバックアップ機能を果たせるよう整備していく必要があります。

さらには、内需の取り込みだけではなく、今後成長が見込まれるアジア等の国外の需要も取り込むため、県内製造業等の国際競争力を高めていく必要があります。

第2 基本理念と施策の展開

1. 基本理念

『国際ブランド「MIYAGI」の確立』による富県宮城の実現

仙台空港と仙台港を結ぶエリアは、国際的なヒトとモノの流れの結節点として高いポテンシャルを有していることから、本プランの目的である「仙台空港と仙台港及びその周辺地域のにぎわいの創出による本格的な復興とさらなる発展」を果たすためには、このポテンシャルを最大限に生かし、地域経済のグローバル化を推進していくことが効果的です。

不幸にして、震災によりMIYAGIの世界的認知度が高まっていることを逆にチャンスと捉え、これまで進めてきた国際ブランドMIYAGIの確立を進めることが「富県宮城の実現」に向けた取組の推進に大きく寄与するものであることから、本プランの基本理念を「国際ブランドMIYAGIの確立による富県宮城の実現」として取り組んでいきます。

2. 政策

・復興のシンボルとしての国内外からヒト・モノ・資金をひきつけるグローバルゲートウェイの再構築

この政策を実現するため、次のような考え方に沿って施策展開を行い、「国際ビジネス拠点」「国際観光拠点」としての機能を高める必要があります。この流れを繰り返し実施することにより、効果を高め、グローバルゲートウェイの再構築を実現します。

- ① まずは、仙台空港を活性化して、ヒトの流れを創出する。
- ↓
- ② 次に、ヒトの流れを促進する周辺地域のにぎわいを創出する。
- ↓
- ③ 併せて、生み出されたヒトの流れや商流に対応したモノの流れを創出する。

3. 施策と取組

(1) 施策展開の基本的考え方

- ① 民間活力の導入
- ② 地域のポテンシャルを活かした特区制度の活用
- ③ 単なる見直しにとどまらない抜本的な再構築

施策展開に当たっては、行政の力だけでは限界があることから、民間の知恵・資金を活用するため、民間投資やPPP（公共サービス民間開放）、PFIなど様々な形の民間活力の導入が必要です。

その導入に当たっては、空港や港が近接していることなどの地域ポテンシャルを更に活かすための特区制度（規制緩和や税制優遇など）を活用し、民間企業が参入しやすい環境整備を行うことが必要です。

また、このエリアが現状の回復のみならず、さらなる発展を目指すためには、民間の力を最大限に活かし、単なる見直しにとどまらない抜本的な再構築の手法を取ることが必要です。

(2) 施策と取組の方向性

① 仙台空港の活性化（施策1）

まずは、空港経営の抜本的再構築を行い、民間活力による空港等の一体的な経営を実現し、経営の効率化と集客力の向上を図り、利用者にとって魅力ある使いやすい空港の実現を目指します。

併せて、震災の教訓を生かして、被災した仙台空港の防災機能を強化することにより、災害に強い安全な空港を構築します。

② ヒトの流れの創出（施策2）

これに加え、ヒトの流れを創出するため、宮城に訪れやすい環境整備等を行い、国内外からの観光客、ビジネス客の誘客を図ります。

また、情報発信力のある見本市・展示会、国際会議等のMICEを誘致し、ビジネス客を呼び込むとともに、世界に向けて、MIYAGIの安全と安心を広くPRしていきます。

さらに、米国と中国の中継地点に位置する地理的特性を生かし、特区制度の活用によりビジネスジェットを誘致します。

③ 周辺地域のにぎわいの創出（施策3）

次にヒトの流れを促進させるため、民間活力による先導的かつ地域特色を生かした観光施設等整備を行います。

さらに、雇用の早期安定化と新たな商流の創出を図るため、民間投資を促進する復興特区制度の活用や、高いポテンシャルを活かして、今後成長が見込まれる医療や自然エネルギー等新産業の集積や国際人材の育成を図ります。

④ モノの流れの創出（施策4）

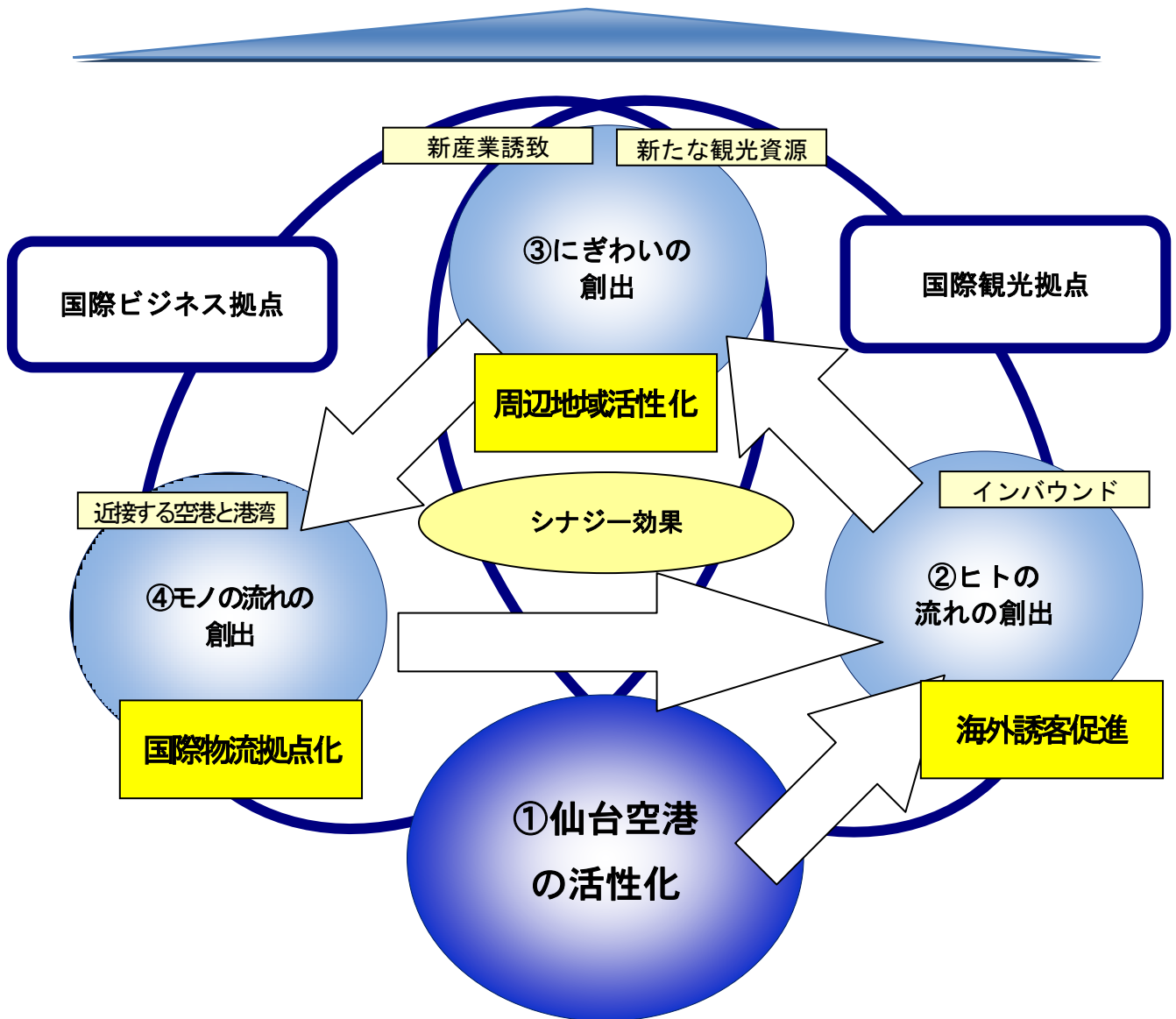
併せて、ヒトの流れや商流に対応し、航空貨物の受入機能の再構築や、空港と港が近接する高いポテンシャルや復興特区制度などを活用して、モノの流れを生み出す航空貨物拠点の形成を図ります。

仙台港については港湾機能の早期復旧と強化に向けた整備を行うとともに、ポートセールス等を充実させ、港湾貨物の早期回復とさらなる集荷促進に努めます。

加えて、本県の強みである自動車関連産業、高度電子機械産業等のグローバル化を推進し、新たな商流の創出を図ります。

上記施策展開をまとめると、以下のような概念図となります。

グローバルゲートウェイ再構築



- これらの取組は、それぞれが多面的な相互作用を発揮し、シナジー効果を生み出していきます。
- まず、「仙台空港の活性化」の取組により、仙台空港が民間活力と戦略的経営によりしっかりとした航空需要を支え、周辺地域への新たな投資やヒト・モノの新たな流れを生み出します。
- 「ヒトの流れの創出」をはじめとするその他3つの取組は相互に作用しながら、ヒトの流れ・地域のにぎわい・モノの流れを生み出し、加速化し、その成果をスパイラル的に循環させ、更なる広がりを見せていきます。
- これによって、「国際ビジネス拠点」「国際観光拠点」としての機能を集積し、グローバルゲートウェイの再構築を実現します。

4. プロジェクト

(1) 仙台空港活性化プロジェクト

仙台空港の活性化を図るため、仙台空港等の民間運営委託を実施し、併せて仙台空港の防災機能の強化に取り組みます。

【主要事業】

① 仙台空港民営化促進事業

民間活力による魅力ある空港の実現を目指して、仙台空港の滑走路、駐車場のほか、県の第三セクターが経営する空港ビル、エアカーゴターミナル、アクセス鉄道の一体的運営に向けた最善策を検討し、成立が見込まれる民活空港運営法に基づいたコンセッション方式による民間運営委託を行います。

また、民間運営委託後は、当該事業者が着陸料等の低廉化、LCC誘致、貨物フィーダー誘致などの戦略的な空港運営を官民連携により実施し、経営の効率化と集客力の向上を図ります。

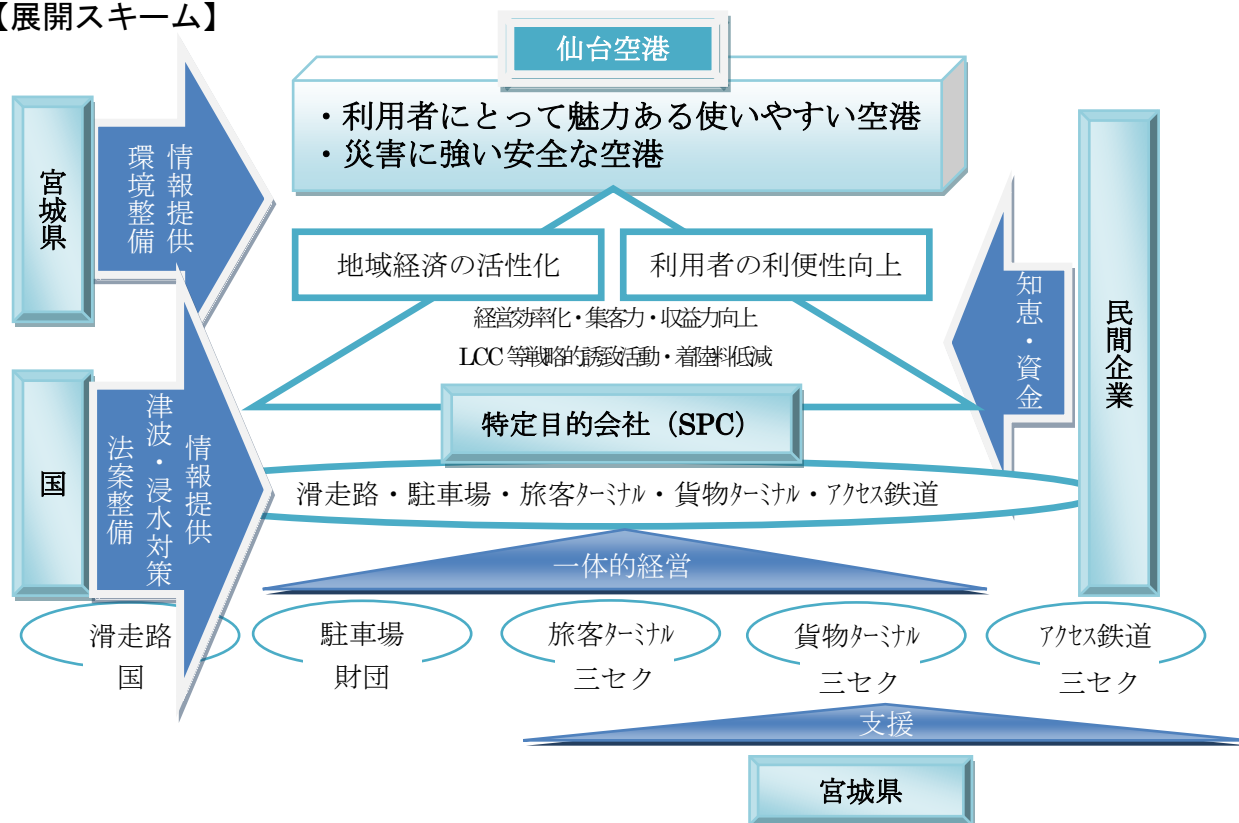
② 仙台空港防災機能強化事業

震災の教訓を生かして、仙台空港における滑走路等のかさ上げ、退避エプロン、漂流物対策施設等の津波・浸水対策を実施し、災害に強い安全な空港を実現します。

【目標】

- 仙台空港等の民間運営委託の実現
- 仙台空港乗降客数：300万人以上
- 仙台空港国際線利用者数：30万人以上

【展開スキーム】



【展開概要】

○国による空港経営改革の動きに合わせ、民間事業者の知恵と資金の導入による仙台空港等の一体的経営の実現を目指します。

○その実現にあたっては、国や県は必要な環境整備、情報の提供、津波・浸水対策等を行いながら、民間事業者とともに「利用者に魅力ある使いやすい空港」、「災害に強い安全な空港」を目指します。

【施策実現に向けて想定される個別事業】

主要事業/個別事業	実施時期	実施主体	事業内容
① 仙台空港民営化促進事業			
A 仙台空港等民間運営委託事業	未定	民間・国・県	・仙台空港等（滑走路、空ビル、駐車場、アクセス鉄道、SACT）の民間運営委託。LCC誘致、貨物フィーダー誘致、着陸料等の低廉化などを実施
B 空港活性化及び周辺地域活性化調査事業	H23～H24	県	・国の補助事業を活用した空港及び周辺地域の活性化に係る調査の実施
C 仙台空港利用促進事業	S57～	県	・積極的なエアポートセールス実施
② 仙台空港防災機能強化事業			
A 仙台空港津波・浸水対策事業	未定	国	・滑走路のかさ上げ、待避エプロン整備、漂流物対策施設整備等

【凡例】 ※1：丸囲み数字は主要事業を、アルファベットは個別事業を表す。

※2：実施時期の項目に「未定」と記載しているものは実施期間の定まっていないものを表す。

※3：実施主体の項目に、「提案」と記載しているものは民間から提案された事業のうち、今後、実施主体や実施手法等の調整を要するものを表す。

※4：個別事業には、プランの期間及び地域が異なるものも含まれているが、民間からの提案を尊重することとして、すべて記載している。

※5：上記凡例は、以下のプロジェクトに記載される表についても同様とする。

(2) 海外誘客促進プロジェクト

ヒトの流れを創出するため、インバウンドの誘客、MICEの誘致及びビジネスジェットの誘致に取り組みます。

【主要事業】

① インバウンド誘客促進事業

国による中国人個人観光ビザ発給要件の緩和や宮城、岩手、福島の被災3県を訪問する中国人観光客に対する数次ビザの発給により、今後増加が見込まれる中国人観光客に対応し、銀聯カード対応店舗の拡大を図るなど、外国人観光客が訪れやすい環境を整備していきます。

② MICE誘致事業

震災により甚大な被害を受けた東北最大級の展示施設である「みやぎ産業交流センター(夢メッセみやぎ)」の修復と機能強化を行うとともに、情報発信力のある見本市・展示会、国際会議などのMICEを誘致し、多くのビジネス客の誘客を図るとともに、世界に向けてMIYAGIの安全・安心を広く発信していきます。

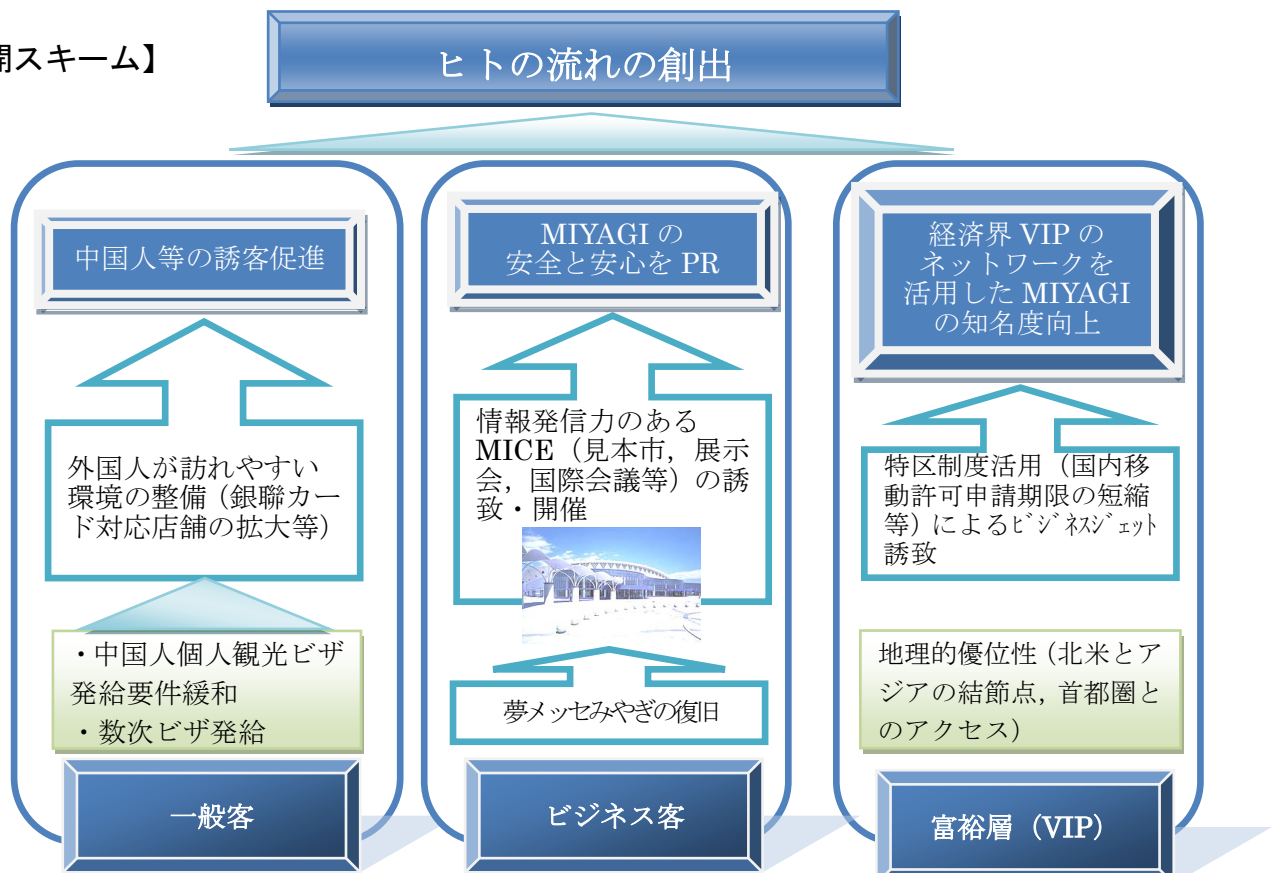
③ ビジネスジェット誘致事業

世界経済をリードする米国と中国を結ぶ航空路の中継地点として適切な位置関係にある地理的な条件を生かし、特区制度を活用したビジネスジェットの仙台空港利用促進に向けた各種規制緩和の実施により、ビジネスジェットの誘致を進めていきます。

【目標】

○外国人観光客宿泊者数：11万人以上

【展開スキーム】



【展開概要】

○ターゲットを一般客、ビジネス客、富裕層に設定し、それぞれのターゲットに合った事業を展開していきます。

○展開にあたっては、外国人観光客が訪れやすい環境整備とMIYAGIの安全・安心の発信等を行いながら、ヒトの流れを創出していきます。

【施策実現に向けて想定される個別事業】

主要事業/個別事業	実施時期	実施主体	事業内容
① インバウンド誘客促進事業			
A 数次ビザ発給事業	H24～H26	国	・被災3県を訪問する中国人観光客に対して実施
B 外国人観光客安心サポート事業	H24	県	・銀聯カードの対応促進及び案内看板の整備等を実施
C 外国人観光客誘客モデル事業	H24～H25	県	・教育旅行誘致招請
D 外航クルーズ客船寄港誘致事業	未定	提案	・外国客船クルーズ誘致
② MICE誘致事業			
A みやぎ産業交流センター災害復旧事業	H24	県	・夢メッセみやぎの復旧工事
B 外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業	H25	県	・見本市、展示会、国際会議等のMICEを誘致し、安心して来県できる体制づくりを実施
C 滞在施設整備事業	未定	民間	・仙台空港周辺にホテルを整備
D 国際音楽ホール整備事業	未定	提案	・国際音楽ホールの整備
E コンベンションビューロー高度化推進事業	未定	提案	・民間によるきめ細かなMICEプロモーション、開催支援サービスの提供。観光と組み合わせたMICE情報の提供。
F MICE専門人材育成事業	未定	提案	・専門的な通訳等の育成
③ ビジネスジェット誘致事業			
A ビジネスジェット誘致事業	未定	県	・特区制度を活用したビジネスジェットの仙台空港への誘致活動

【施策実現に向けて想定される特区制度の内容】

内容
・ビジネスジェット誘致に向けた規制緩和（ビジネスジェット国内移動許可申請の短縮、空港制限区域入場規制緩和、出入国審査緩和）
・ビジネスジェット誘致に向けた財政措置（空港利用料の減免）
・外国人観光客向け免税店の設置に向けた規制緩和

(3) 周辺地域活性化プロジェクト

周辺地域のにぎわいを創出するため、新たな観光資源の創出や新産業関連企業の誘致に取り組みます。

【主要事業】

① 新たな観光資源創出事業

空港に隣接し、人が集まりやすい地域特性を活かし、民間投資を呼び込み、滞在拠点（ホテル）やDFS（免税土産店）の整備を行います。

また、地元自治体が震災復興計画に掲げている震災復興メモリアルパーク、フィッシャーマンズワーフ（朝市）などの地域の特色を活かした国内外からヒトを呼び込む交流拠点の整備についても、民間活力等を導入しながら進めていきます。

② 新産業関連企業等誘致促進事業

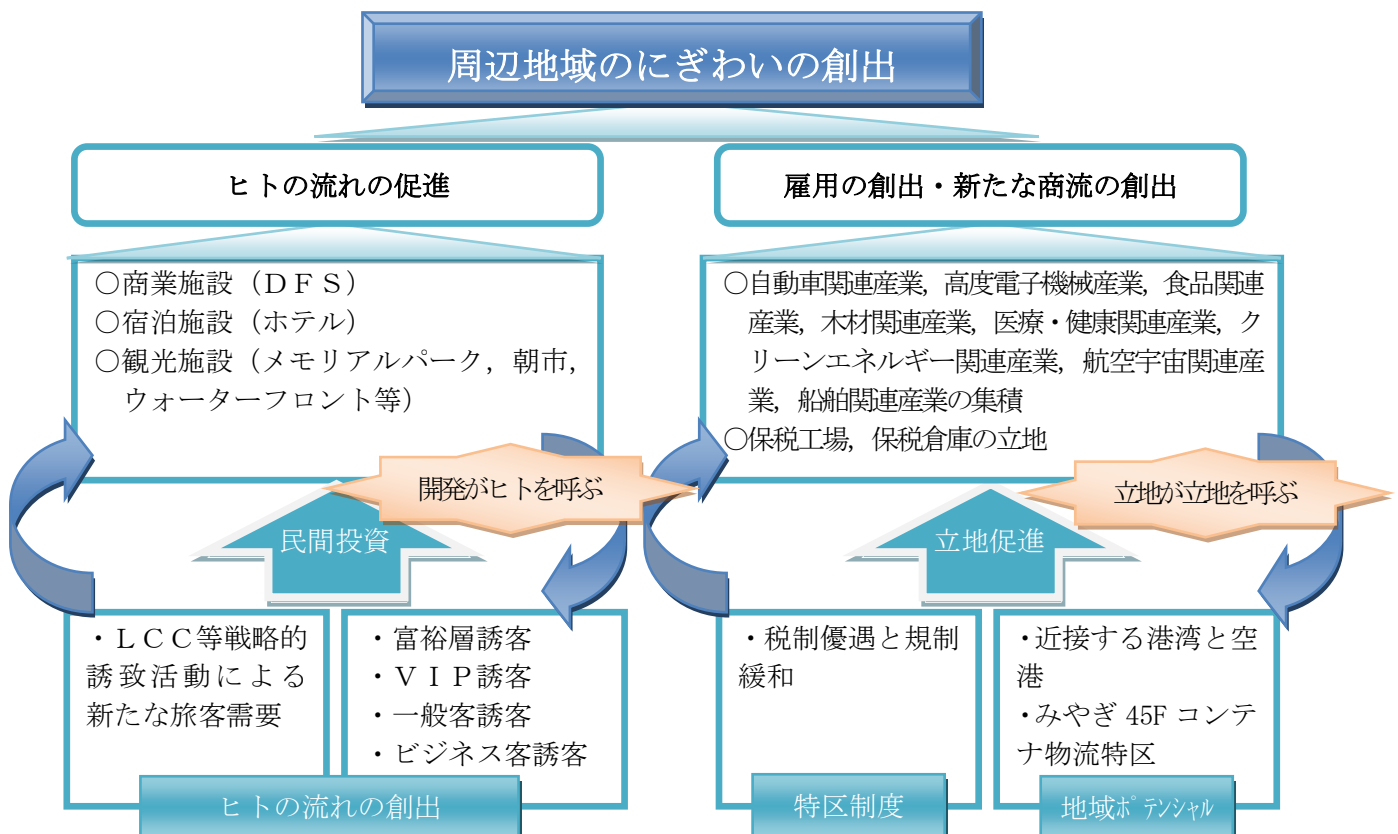
雇用の早期安定化と周辺地域の新たな商流の創出を図るため、民間投資促進特区などのインセンティブを活用しながら、地元自治体が震災復興計画に掲げる国際医療産業、自然エネルギー産業など今後成長性が見込まれる産業の誘致・集積を進めていきます。

また、介護福祉士、理学療法士、作業療法士などの分野における国際人材育成のため、国際関連機関の誘致を図ります。

【目標】

- 民間投資促進特区等を活用して進出した企業数：1社以上
- DFS（免税土産物店）立地数：1社

【展開スキーム】



【展開概要】

○創出されたヒトの流れに対応して、民間活力の導入等による新たな観光資源の開発により、さらにヒトの流れを促進します。

○また、特区制度や地域のポテンシャルを生かした新産業の集積などにより、雇用の安定化と新たな商流を創出します。これらにより周辺地域のにぎわいを創出します。

【施策実現に向けて想定される個別事業】

主要事業/個別事業	実施時期	実施主体	事業内容
① 新たな観光資源創出事業			
A 滞り施設整備事業（再掲）	未定	民間	・仙台空港周辺にホテルを整備
B 商業施設整備事業	未定	民間	・外国人観光客向けにDFS（免税店）等の商業施設を整備
C 津波よけ「千年希望の丘」整備事業	H23～H29	岩沼市	・震災復興メモリアルパークを整備
D 空の道・水の道交流プロジェクト	H23～H29	名取市	・仙台空港・貞山運河周辺の交流拠点（ウォーターフロント）の整備
E 産業の速攻再生プロジェクト	H23～H29	名取市	・ゆりあげ港朝市（フィッシャーマンズワフ）の整備
② 新産業関連企業等誘致促進事業			
A 企業誘致事業	H23～H29	岩沼市	・医療や自然エネルギー等の新産業関連企業の誘致
B 自然共生・国際医療産業都市推進事業	H23～H29	岩沼市	・国際医療産業都市に向け、国際関連機関を誘致し、介護、OT、PTの国際人材育成を連携して実施
C みやぎ企業立地奨励金事業	H23～H25	県	・新設・増設企業への初期費用負担の軽減
D モーターインダストリアルパーク造成事業	未定	提案	・自動車産業団地の造成
E 長距離鉄道コンテナターミナル整備事業	未定	提案	・トヨタ・ロングパス・エクスプレスの県内新ターミナル駅設置
F エネルギー&医療機器産業団地造成事業	未定	提案	・エネルギー・医療機器産業団地の造成
G 国際医工連携R&Dセンター整備事業	未定	提案	・医工連携分野の研究機関の誘致
H ILC関連R&Dセンター事業	未定	提案	・国際リニアコライダー関連技術分野の研究機関の誘致
I 各テクノロジー&インキュベーションセンター事業	未定	提案	・先進地域からの技術移転、研究機関の誘致
J 先端農場・植物工場整備促進事業	未定	提案	・ITを活用した先端農業の集積
K 高付加価値食品産業集積事業	未定	提案	・外食・中食産業商品開発及び加工生産拠点

【施策実現に向けて想定される特区制度の内容】

内容
・宮城県民間投資促進特区（自動車関連産業、高度電子機械産業、食品関連産業、木材関連産業、医療・健康関連産業、クリーンエネルギー関連産業、航空宇宙関連産業、船舶関連産業の集積に向けた立地企業に対する税制優遇） ※認定済
・商業施設、宿泊施設、観光施設の立地促進に向けた税制優遇
・保税工場、保税倉庫の集積に向けた税制優遇

(4) 国際物流拠点化プロジェクト

モノの流れを創出するため、国際貨物の集積拠点の形成と地域産業のグローバル化に取り組みます。

【主要事業】

① 航空貨物拠点化（再構築）事業

仙台空港の貨物取扱量の落ち込みを回復・拡大させるため、国際航空貨物取扱機能の再構築を図るとともに、仙台空港が首都圏災害時におけるバックアップ機能として再評価されている動きを捉えつつ、空港と港湾が近接する高いポテンシャルと復興特区制度等を活用しながら、荷主ニーズに的確に応えられる高次サービスの展開や保税工場・保税倉庫の集積も図り、東北各地から航空貨物が集まる国際航空貨物拠点の形成を図ります。

また、新鮮で高品質な県産農水産物等の輸出促進を図り、農水産物等の輸出拠点形成を図ります。

② 仙台港拠点化事業

被災した仙台港の港湾施設等の整備、自動車関連貨物の増大に対応した埠頭整備、さらには、首都圏災害時における京浜港のバックアップ機能の整備を行うとともに、ポートセールスを充実させ、地元企業の利用促進や新たな就航地の開拓を行っていきます。

③ 地域産業グローバル化推進事業

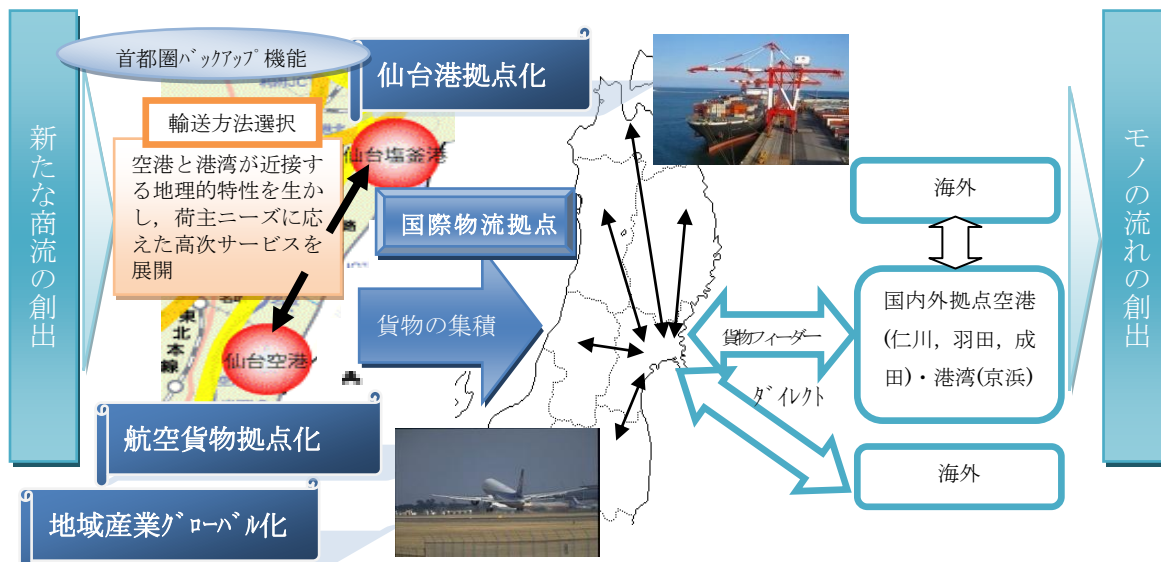
本県に立地している自動車関連産業、高度電子機械産業等の企業の国際競争力を高め、部品や製品の輸出入を増加させることにより、仙台空港や仙台港周辺における新たな商流の創出につなげていきます。

このため、これらの企業のグローバル化が図られるよう、人材育成、技術力向上支援、海外販路開拓支援などを総合的に行います。

【目標】

- 仙台空港貨物取扱量：1万4千トン以上
- 仙台港取扱貨物量（コンテナ貨物除き）：3千万トン以上

【展開スキーム】



【展開概要】

○企業集積等により創出された新たな商流に対応して、荷主ニーズに応えた高次サービスを展開し、本県のみならず東北各地から貨物の集積を図り、国内外の拠点空港・港湾と連携した国際物流の拠点化を目指します。

【施策実現に向けて想定される個別事業】

主要事業/個別事業	実施時期	実施主体	事業内容
① 航空貨物拠点化（再構築）事業			
A 国際航空貨物取扱機能高度化事業	未定	県・民間	・民間活力による国際航空貨物取扱機能の再構築
B 首都圏バックアップ機能強化事業	未定	民間	・首都圏災害時における成田空港のバックアップ機能の強化
C 物流コスト低減化事業	未定	民間・提案	・特区制度を活用した最適輸送手段選択サービス、高速道路の域内一律料金化、夜間低料金エリア設定など
D 企業誘致事業	H23～H29	市	・特区制度を活用した保税工場、保税倉庫等誘致
E 仙台空港エアカーゴ・ロジスティクスセンター整備事業	未定	民間	・特区制度を活用したロジスティクスセンターの集積
F 県産農林水産物等輸出促進事業	H20～H25	県・民間	・宮城県食品輸出促進協議会と連携した県産農林水産物の輸出促進
G 県産農林水産物等イメージアップ推進事業	H23～H27	県	・被災前の状況回復まで期間のメディアの活用、海外バイヤー対応
H 物流システム高度化事業	未定	提案	・鉄道・トラック共同一貫輸送システム、地域部品会社共同配送センター構築
I 国際物流ICT化推進事業	未定	提案	・一貫した物流管理の下でのトレサビリティの向上
J 低価格食品加工原料の加工・再輸出検討事業	未定	提案	・輸入食材加工による高付加価値食品の製造可能性調査
K 水産品共同冷温貯蔵・加工センター整備事業	未定	提案	・水産品輸出体制の整備
② 仙台港拠点化事業			
A 仙台港港湾施設等整備事業	H23～H27	国・県	・被災した仙台港の港湾施設等の整備
B 仙台国際貿易港整備事業	H23～H25	国・県	・自動車関連貨物拡大に対応した埠頭整備
C 首都圏バックアップ機能整備事業	未定	未定	・首都圏災害時における京浜港のバックアップ機能整備
D 港湾振興対策事業	H11～	県	・定期コンテナ等の新就航地開拓、地元企業利用促進活動
E 企業誘致事業 ※再掲	H23～H29	市	・保税工場、保税倉庫等誘致
F 仙台港シーカーゴ・ロジスティクスセンター整備事業	未定	民間	・特区制度を活用したロジスティクスセンターの集積
G 物流システム高度化事業 ※再掲	未定	提案	・鉄道・トラック共同一貫輸送システム、地域部品会社共同配送センター構築
H 物流コスト低減化事業 ※再掲	未定	提案	・高速道路の域内一律料金化、夜間低料金エリア設定
I 国際物流ICT化推進事業 ※再掲	未定	提案	・ターミナルオペレーション効率化支援、サブライフェンビリティ支援
③ 地域産業グローバル化推進事業			
A 自動車関連産業特別支援事業	H23～H25	県	・人材育成、技術力向上支援、マッチング支援等を総合的に実施し国際競争力を強化
B 高度電子産業特別支援事業	H23～H25	県	・人材育成、技術力向上支援、マッチング支援等を総合的に実施し国際競争力を強化
C みやぎグローバルビジネス総合支援事業	H23～H25	県	・専門アドバイザーによる相談、海外販路開拓支援

【施策実現に向けて想定される特区制度の内容】

内容
・45フィートコンテナ物流特区（45フィートコンテナ輸送車の公道走行規制の緩和）※認定済み
・物流システム高度化・コスト低減化に向けての仙台空港税関支署の所管区域・取扱貨物に係る規制緩和
・45フィートコンテナ利用促進に向けた税制・財政上の支援措置

第3 プラン推進のために

1. 各種計画との連携

本プランの推進に当たっては、県政運営の基本方針である「宮城の将来ビジョン」と東日本大震災からの復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」の下、「宮城県社会資本再生・復興計画」、「宮城県社会資本再生・復興計画緊急アクションプラン」、「みやぎ国際戦略プラン(第2期)」、「第2期みやぎ観光戦略プラン」、「みやぎ自動車産業振興プラン」及び「食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針」などの個別計画との連携に努めます。

2. 進行管理と推進

社会情勢の変動に対応するため、事業の達成状況を毎年度調査・把握するとともに、プロジェクトの新規作成や見直し、廃止など必要に応じてプランの点検等を行い、事業の効果的な推進を図ります。

3. 事業費

宮城県のみならず、国、地元自治体、民間企業等が各プロジェクトの実現に向けて緩やかに連携し、各々が必要な事業費を確保し、事業を実施していきます。

資 料

【参考データ】 P 1 8

【施策の展開に関する現状分析（SWOT分析）】 P 2 0

【成果目標指標】 P 2 5

【用語解説】 P 2 6

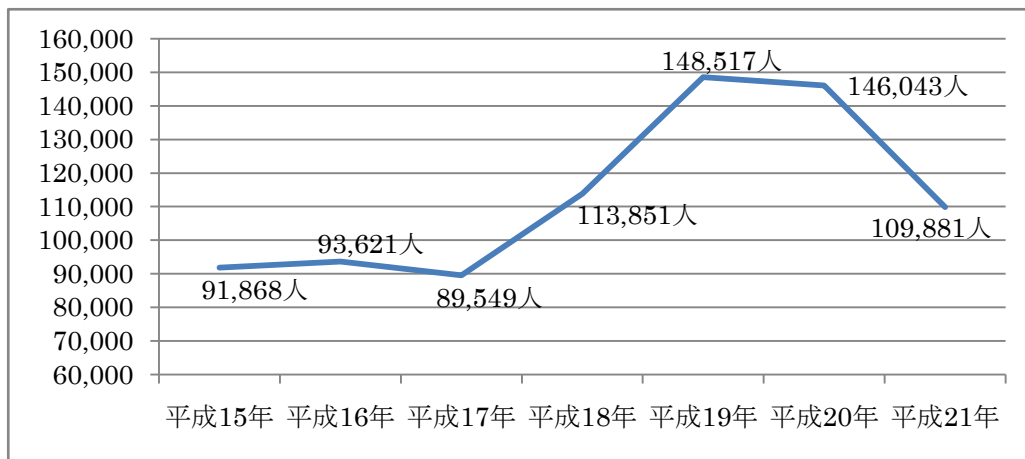
【参考データ】

1. 仙台空港年度別乗降客数の推移

	仙台空港乗降客数		
		うち 国内線乗降客数	うち 国際線乗降客数
平成15年度	3,143,876人	2,892,773人	251,103人
平成16年度	3,223,167人	2,916,016人	307,151人
平成17年度	3,244,492人	2,955,977人	288,515人
平成18年度	3,387,463人	3,047,755人	339,708人
平成19年度	3,323,126人	2,973,505人	349,621人
平成20年度	2,947,065人	2,686,360人	260,705人
平成21年度	2,798,900人	2,552,515人	246,385人
平成22年度	2,622,287人	2,363,415人	258,872人
平成23年度	1,845,681人	1,777,078人	68,603人

国土交通省航空局空港管理状況調査より

2. 宮城県外国人観光客宿泊者数の推移



宮城県「観光統計概要」より

3. 仙台空港貨物取扱量の推移

単位：トン

	国際線			国内線			合計
	積	卸	小計	積	卸	小計	
H10年度	1,362	1,890	3,252	9,445	6,803	16,248	19,500
H11年度	2,535	2,232	4,767	10,339	8,141	18,480	23,247
H12年度	2,088	2,628	4,716	9,886	9,346	19,232	23,948
H13年度	1,916	2,256	4,172	7,926	8,558	16,484	20,656
H14年度	1,665	2,585	4,250	7,166	7,432	14,598	18,848
H15年度	1,844	2,216	4,060	7,660	7,381	15,041	19,101
H16年度	1,324	1,904	3,228	7,725	6,888	14,613	17,841
H17年度	1,109	1,726	2,835	8,151	7,374	15,525	18,360
H18年度	871	1,382	2,253	8,649	7,700	16,349	18,602
H19年度	961	964	1,925	7,616	7,363	14,979	16,904
H20年度	651	837	1,488	6,841	6,804	13,645	15,133
H21年度	957	482	1,439	6,048	6,414	12,462	13,901
H22年度	603	486	1,089	4,870	4,844	9,714	10,803

国土交通省航空局空港管理状況調査より

4. 東北の輸出航空貨物の需要

平成21年11月18日時点 単位：kg/日

荷主 地域	利用空港							重量計
	仙台	成田	羽田	中部	関西	福岡	その他	
青森県	206	4,139			3			4,348
岩手県	364	16,771		80	2,294			19,509
宮城県	902	78,894			940		678	81,414
秋田県	41	30,137	3		910			31,091
山形県	6,116	17,822			1,818			25,756
福島県	217	79,123		230	5,258	46		84,874
東北計	7,846	226,886	3	310	11,223	46	678	246,992
愛知県		162,173		88,745	29,446		126	280,490
大阪府		40,925	460	3,080	170,501	2	4,970	219,938
その他	282	1,498,663	11,176	67,291	570,422	91,605	53,725	2,293,162
合計	8,128	1,928,647	11,639	159,426	781,592	91,653	59,497	3,040,582

国土交通省「国際航空貨物動態調査」より

5. 仙台港の取扱貨物量の推移

単位：フレート・千トン

	外貿			内貿			総 取扱量
	輸出	輸入	計	移出	移入	計	
H10年度	404	7,299	7,703	10,525	13,683	24,208	31,911
H11年度	541	7,446	7,986	10,207	13,612	23,819	31,805
H12年度	611	6,480	7,091	10,293	15,297	25,589	32,680
H13年度	766	7,053	7,819	9,942	15,337	25,280	33,099
H14年度	1,023	7,286	8,309	9,656	14,086	23,743	32,051
H15年度	1,002	7,449	8,450	10,896	14,436	25,332	33,782
H16年度	1,149	7,663	8,812	11,161	14,778	25,939	34,751
H17年度	1,183	7,615	8,798	11,412	15,122	26,534	35,332
H18年度	1,177	7,584	8,761	12,764	15,418	28,181	36,943
H19年度	1,315	7,261	8,575	14,244	16,084	30,328	38,904
H20年度	1,426	7,010	8,436	12,486	14,991	27,477	35,913
H21年度	1,595	6,701	8,297	10,110	12,577	22,687	30,984
H22年度	1,876	8,041	9,918	10,821	12,577	23,398	33,316

※なお、H23の総取扱量（速報値）は22,060千トンで前年比66.2%。

6. 外国人延べ宿泊者数

	宮城県	日本全体
平成19年	15万2,190人(全体の0.67%・全国21位)	2,265万4,340人
平成20年	15万900人(全体の0.68%・全国21位)	2,224万8,300人
平成21年	11万5,100人(全体の0.63%・全国20位)	1,829万7,770人
平成22年	15万9,490人(全体の0.61%・全国20位)	2,602万3,000人

観光庁「宿泊旅行統計調査」より

7. 延べ宿泊者数

	宮城県	日本全体
平成19年	732万4,290人(全体の2.4%・全国14位)	3億938万1,780人
平成20年	670万2,490人(全体の2.2%・全国15位)	3億969万3,310人
平成21年	660万5,510人(全体の2.2%・全国15位)	3億130万3,940人
平成22年	723万9,450人(全体の2.1%・全国16位)	3億4,882万3,310人

観光庁「宿泊旅行統計調査」より

8. 国籍別外国人延べ宿泊数構成比

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
宮城県	台湾 3.8万人 23.9%	香港 2.7万人 17.1%	韓国 1.7万人 10.4%	アメリカ 1.5万人 9.3%	中国 1.4万人 8.7%
日本	中国 451万人 17.3%	韓国 415万人 15.9%	台湾 336万人 12.9%	アメリカ 277万人 10.6%	香港 191万人 7.4%

観光庁「宿泊旅行統計調査」より

【施策の展開に関する現状分析（SWOT分析）】

本計画の策定に当たっては、組織のビジョンや企業の経営戦略立案に用いられるSWOT（スウオット）分析の手法により、本県の現状を整理し、施策展開の方向性を確認・評価しています。

本県の強み（S=strengths）と弱み（W=weaknesses）は何であるか、本県の外部環境として存在する機会（O=opportunities）や脅威（T=threats）は何であるかを客観的に確認することで、今後、積極的に取り組むべきことのほか、脅威を回避するための取り組みなどを導いています。

なお、内部環境と外部環境については、おおむね以下のように整理しています。

- 内部環境… 本県の状況、または本県内部で改善することが可能なもの。
- 外部環境… 本県だけでは変えることが不可能なもの。

施策 1 仙台空港の活性化

		外部環境	
		(3) 機会(Opportunity)	(4) 脅威(Threat)
		i 国が民間活力による空港の経営改革を図るため、「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律案」が3月に閣議決定され、国会に上程されている ii 空港民営化に関する民間の関心が高まっている。 iii LCCの就航が加速している iv 災害時における空港の重要性が再認識されている v 震災により宮城の世界的認知度が高まっている	i 「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律案」が成立していない。 ii 空港経営に伴う赤字の縮小、事業価値の最大化が求められている iii 津波・浸水対策が完了していない iv 震災による地域イメージの悪化
内部環境	(1) 強み(Strength)	積極的攻勢	差別化戦略
	① 東北のゲートウェイとして重要な交通・物流の拠点である ② 復興のシンボルとして知事が先頭に立って仙台空港等の活性化に取り組んでいる ③ 「宮城県震災復興計画」において、復興事業の実施に当たり民間活力の導入を謳っている	○ 全国に先駆けて民間活力による仙台空港等の一体的経営を実現	○ 法案の成立如何に関わらず、国の委託調査事業等を活用し、仙台空港等の一体的経営の実現に向けて具体的に検討 ○ 他の空港に比して、災害に強い安全な空港を実現
	(2) 弱み(Weakness)	段階的施策	弱みの克服・脅威の回避
	① 仙台空港国際線乗降客数が減少傾向にある ② 仙台空港国内線乗降客数が減少傾向にある ③ 空港、駐車場、旅客ターミナル、貨物ターミナル、アクセス鉄道の経営主体が異なっており、効率的な運営がなされていない。 ④ 仙台空港が津波により大きく被災し、空港機能が一時損なわれた	○ 民間活力による一体的な経営により、着陸料等の低廉化、LCC誘致、貨物フィーダー誘致などの戦略的な空港運営の実施 ○ 大規模災害時における空港機能の維持	○ 民間活力による魅力ある空港等の一体的な経営を実現することにより、集客力の向上と経営の効率化を図る ○ 国による滑走路等のかさ上げ等の津波・浸水対策の実施 ○ ヒトの流れを創出するための環境づくり → 「施策2 ヒトの流れの創出」へ

施策2 ヒトの流れの創出

		外部環境	
		(3) 機会(Opportunity)	(4) 脅威(Threat)
		i 数次ビザの発給により今後中国人観光客の増加が見込まれる ii 中国をはじめとしたアジア諸国等の経済成長に伴い、購買意欲を持った所得層が拡大している iii 世界経済をリードする米国と中国との間で今後ビジネスジェットの往来増加が予想される iv 震災により宮城の世界的認知度が高まっている	i 原発事故の風評被害の影響 ii 震災による地域イメージの悪化
内部環境	(1) 強み(Strength)	積極的攻勢	差別化戦略
	① 東北で唯一、複数の国際定期路線を有した広域観光玄関口である仙台空港が立地し、中国、韓国、台湾との間で定期便が就航している ② 日本三景・食材王国・温泉・景観など多様な観光資源が存在している ③ 北米とアジアの中継地点に位置している	○ 中国人等外国人観光客の誘客促進 ○ 特区制度を活用したビジネスジェットの誘致	○ MICE開催などを通じて世界に向けてMIYAGIの安全と安心をPR
	(2) 弱み(Weakness)	段階的施策	弱みの克服・脅威の回避
	① 空港周辺に外国人観光客を呼び込む施設が少ない ② 外国人が訪れやすい環境・体制が十分に整っていない ③ 原発事故の風評被害から外国人観光客が大きく落ち込んでいる ④ 集客力の高いコンベンション施設が震災により大きく被災 ⑤ 海外からのビジネス客が少ない	○ 銀聯カードの対応促進等外国人が快適に買い物できる環境を整備 ○ 案内看板の設置等外国人観光客が安心して旅行できる環境を整備 ○ 修復した夢メッセみやぎにMICEを誘致し、多くのビジネス客を呼び込む	○ 正確な情報提供による風評被害の払拭 ○ 空港周辺のにぎわいを創出し、ヒトの流れをさらに促進する → 「施策3 周辺地域のにぎわいの創出」へ

施策3 周辺地域のにぎわいの創出

		外部環境	
		(3) 機会(Opportunity)	(4) 脅威(Threat)
		i 岩沼市復興計画において、震災復興メモリアルパーク及び自然共生・国際医療産業都市の整備や自然エネルギーを活用した先端モデル都市形成に向けた動きがある ii 名取市復興計画において仙台空港・貞山運河周辺の交流拠点やゆりあげ港朝市を整備する動きがある iii 数次ビザの発給等により今後中国人観光客の増加が見込まれる iv 中国をはじめとしたアジア諸国の経済成長に伴い、購買力を持った所得層が拡大している	i 震災による地域イメージの悪化
内部環境	(1) 強み(Strength)	積極的攻勢	差別化戦略
	①東北で唯一、複数の国際定期路線を有した広域観光玄関口である仙台空港が立地している ②国際港湾と国際空港が近接している ③東北最大の国際海上コンテナ拠点の仙台塩釜港(仙台港区)を有している ④国際化の流れに対応した「みやぎ 45F コンテナ物流特区」を実施している ⑤復興特区(民間投資促進特区含む)の実施が可能 ⑥空港に隣接し、人が集まりやすい	○民間投資促進特区の活用など、民間投資を行いやすい環境を整備し、地元自治体が震災復興計画に掲げる医療・自然エネルギー等の今後成長が見込まれる新産業の集積(ex. 国際関連機関の誘致と介護・OT・PTの国際人材育成等) ○地元自治体が震災復興計画に掲げているウォーターフロント、フィッシャーマンズワープ等の地域の特色を活かした新たな観光資源の創出	○復興特区を活用した企業の誘致(ex. 保税工場等) ○防災対策の実施(津波除け千年希望の丘)
	(2) 弱み(Weakness)	段階的施策	弱みの克服・脅威の回避
	①津波により工場・設備・商店などが甚大な被害を受けている ②企業の廃業や事業活動の休止・縮小により大量の失業者が発生している ③空港周辺に外国人観光客を呼び込み、つなぎ止める施設が少ない ④ヒトの流れや商流に対応する体制が十分でない	○産業の集積による雇用安定化 ○ホテル・DFS(免税土産物店)など新たな観光資源の創出	○モノの流れに対する体制づくり →「施策4 モノの流れの創出」へ

施策4 モノの流れの創出

		外部環境	
		(3) 機会(Opportunity)	(4) 脅威(Threat)
		i 民間活力による仙台空港の一体的な経営実現の動き ii 周辺地域への新産業の集積等により新たな商流が創出 ii 成長著しいアジア等は今後、需要の拡大が見込まれる iii 首都圏災害時におけるバックアップ機能構築の動き iv 自動車産業において集積・拠点化の動き	i 人口減少や少子高齢化により内需が期待できない ii 荷主ニーズの多様化
内部環境	(1) 強み(Strength)	積極的攻勢	差別化戦略
	① 東北最大の国際海上コンテナ拠点の仙台塩釜港(仙台港区)を有している ② 国際化の流れに対応した「みやぎ 45F コンテナ物流特区」を実施している ③ 国際港湾と国際空港が近接している ④ 自動車関連産業、電子機械産業及び食品関連産業の集積している	○ 国際貨物の集積拠点の形成 ○ 自動車関連貨物増大に対応した埠頭整備 ○ 農水産物(水産物、青果物等)のアジアへの輸出促進	○ 本県の強みである自動車関連産業及び高度電子機械産業等のグローバル化 ○ 港湾と空港が隣接しているポテンシャルを生かした荷主ニーズに沿った高次サービスの展開
	(2) 弱み(Weakness)	段階的施策	弱みの克服・脅威の回避
	① 津波により、仙台空港、仙台エアカーゴターミナル(SACT)等が大きく被災 ② 内外の経済情勢や荷主企業の動向により仙台空港貨物取扱量が減少傾向にある ③ 宮城県内及び東北各地から出荷される輸出航空貨物が成田に集約される傾向にある ④ 震災により港湾が被災し、これまで取り扱われてきた国際貨物等が、京浜地区等へ流れ、港湾機能が回復した後も取扱貨物は完全には回復していない。	○ 仙台港の港湾施設等の整備 ○ 首都圏災害時におけるバックアップ機能の強化	○ 国際航空貨物取扱機能の再構築

【成果目標指標】

本プランの成果目標指標は、プロジェクトごとに「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画（以下「実施計画」という。）」に掲げている項目を中心に設定しております。

目標値については、実施計画の目標値の設定年度が平成 25 年度となっていることから、実施計画に掲げている指標の場合は、平成 25 年度の実施計画の目標値以上とし、それ以外の項目は、現状等を踏まえて個別に設定しております。

プロジェクト名	成果目標指標			備考
	指標名	基準値 【震災前】 平成 21 年	目標値 平成 26 年	
仙台空港活性化プロジェクト	仙台空港等の民間運営委託	—	実現	独自設定
	仙台空港乗降客数	約 280 万人/年	300 万人/年以上	実施計画より設定
	仙台空港国際線利用者数	約 25 万人/年	30 万人/年以上	実施計画より設定
海外誘客促進プロジェクト	外国人観光客宿泊者数	約 11 万人/年	11 万人/年以上	実施計画より設定
周辺地域活性化プロジェクト	民間投資促進特区等を活用して進出した企業数	—	1 社以上	独自設定
	DFS（免税土産物店）立地数	—	1 社	独自設定
国際物流拠点化プロジェクト	仙台空港貨物取扱量	約 1 万 4 千 ^ト /年	1 万 4 千 ^ト /年以上	独自設定
	仙台港取扱貨物量	約 3 千 1 百万 ^ト /年	3 千万 ^ト /年以上	実施計画より設定

【用語解説】

英数字

■ D F S

Duty-Free Shop の略語。免税店を表す。

■ I C T

Information and Communication Technology の略語。情報通信に関する技術の総称。

■ I L C

International Linear Collider の略語。電子と陽電子を光速度まで加速し、衝突させた時に発生する物理現象を観測することにより、宇宙誕生時での物質の質量の起源や時空間の構造等を探索する延長 31km～50km の直線型加速器。地下 100m のトンネル内に建設される。

■ L C C

Low-Cost Carrier の略語。格安航空会社を表す。

■ M I C E

MICE とは、Meeting (会議・研修・セミナー)、Incentive (招待、優待、視察)、Convention (大会・学会・国際会議)、Exhibition (展示会) の頭文字で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどを総称している。

■ O T

Occupational Therapist の略語。作業療法士を表す。

■ P F I

Private Finance Initiative の略語。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金や経営能力、技術的能力を活用することにより、効率的かつ効果的に公共サービスの提供を図る手法を表す。

■ P P P

Public Private Partnership の略語。行政機関が民間の事業者と協力し、公共サービスのうち民間でできる事業はできるだけ民間に委ねようとする取組をいう。

■ P T

Physical Therapist の略語。理学療法士を表す。

■ R & D

Research and Development の略語。研究開発を表す。

■ V I P

Very Important Person の略。要人を表す。

あ行

■ 医工連携

優れたものづくり技術（切削，精密加工，コーティング等）を有する企業と，医療現場におけるニーズを有する医療機関等とが連携することにより，医療機器の開発・改良と，臨床評価・実用化まで一貫した取組を推進し，医療の質の向上とものづくり産業の新たな事業分野の開拓を図る取組をいう。

■ インキュベーション

起業支援を表す。

■ ウォーターフロント（開発）

主に都市臨海部及び沿岸域を，商業的，公共的娯楽あるいは文化的レクリエーション等，市民生活にとっても様々な利用に供する場として開発することをいう。

■ エプロン

航空用語で，乗客の乗降や貨物の積み下ろし，給油，駐留または整備のために航空機を駐機させるために指定された区域をいう。駐機場ともいう。

か行

■ 銀聯カード

中国唯一のデビット・クレジットカードをいう。

■ グローバルゲートウェイ

国際社会に向けて開かれた玄関口を表す。

■ コンセッション方式

ある特定の地理的範囲や事業範囲において，事業者が免許や契約によって独占的な営業権を与えられたうえで行われる事業の方式。

さ行

■ サプライチェーン

原材料・部品等の供給体制をいう。

■ 数次ビザ

有効期間内に何度でも出入国できる査証をいう。

【参考】シングルビザ（1回のみ入国可）

ダブルビザ（2回入国可能）

た行

■ トレサビリティ（システム）

物品の流通経路を生産段階から最終消費段階 あるいは廃棄段階まで追跡が可能な状態をいう。

■ トヨタ・ロングパス・エクスプレス

J R 貨物の自動車生産用部品の輸送専用列車をいう。名古屋南貨物駅から盛岡貨物ターミナル駅までコンテナを積載して運行している。

な行

■ 中食（なかしょく）

宅配や持ち帰り惣菜店などの調理済の食品を買って、自宅や職場などで摂る食事をいう。

は行

■ ビジネスジェット

数人から十数人程度を定員とする小型の航空機で、企業の人員輸送など、旅客運送ではない用途に使われているもの。

■ ビジビリティ

可視化・見える化を表す。

■ フィーダー（輸送）

主要港と国内各地を結ぶ外貿コンテナの国内2次輸送をいう。

■ フィッシャーマンズワーフ（Fisherman's Wharf）

漁港周辺の魚介類の飲食店を中心に、ショッピングセンター、博物館等が集積する観光拠点を意味する。米国サンフランシスコが発祥の地といわれており、世界各地の港町に同様の観光地が開発されている。

■ プロジェクト

本プランでは、事業群を表す。

■ ポートセールス

船舶や貨物の誘致のため、関連企業等に港湾を利用するメリットの説明を行い、併せて利用者のニーズを把握し、施設整備や管理運営の改善に反映させていくもの。

■ 保税工場

加工貿易振興のため、外国貨物について、関税を払わないで加工・製造し外国に積み戻すことができる工場で、外国貨物の加工・製造や改装、仕分などの「保税作業」をする場所として税関長が許可した場所を指す。

ら行

■ ロジスティクスセンター

顧客の要求を満たすために、発生地点から消費地点までの効率的・発展的な「モノ」の流れと保管、サービス、および関連する情報を計画、実施及びコントロールする機関を表す。

みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン

編集・発行

宮城県経済商工観光部富県宮城推進室

〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL : 022-211-2792 FAX : 022-211-2719

E-mail fukensuis@pref.miyagi.jp

URL <http://www.pref.miyagi.jp/fukensui/>
